

広報

みずかみ

6
2013

NO.497

赤龍団

白虎団



KUMAMOTO



MIZUKAMI

第13回桜の里大運動会

大運動会

会が、水上中学校で開催されました。
た大変盛り上がった運動会となりました。





第13回



桜の里大運動会

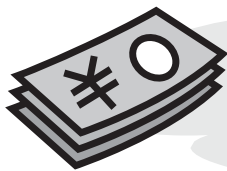
5月12日（日）、第13回桜の里大運動会日和のもと、中学生と村民が集まっ



四月二十八日（日）、江代地区白水公園の安全祈願祭としゃくなげ祭が開催されました。
しゃくなげの花は昨年と比べると少なかったようですが、当日は晴天に恵まれ、駐車場が満車になるほどの沢山のお客さんが来場されました。熱気あふれるステージでは、恒例の「ひしゃく投げ」で会場内も大盛り上がり。地区住民が一体となつたお祭りは終日楽しい一日となりました。

しゃくなげ祭開催





村の家計簿

平成24年度下半期 村の財政事情



1. 平成24年度歳入歳出の状況

(1) 一般会計（平成23年度からの繰越明許費を含む）

一般会計予算総額

28億9,802万円

【1】歳入

(単位：千円、%)

科目	区分	説明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収納率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
村	税	村民から納付された税金	206,812	7.136%	207,230	8.190%	100.2%
地	方	譲与税	39,001	1.346	40,485	1.600	103.8
利	子	割交付金	200	0.007	247	0.010	123.5
配	当	割交付金	90	0.003	168	0.007	186.7
株	式	等譲渡所得割交付金	50	0.002	42	0.002	84.0
地	方	消費税交付金	18,672	0.644	18,672	0.738	100.0
自	動	車取得税交付金	6,001	0.207	8,805	0.348	146.7
地	方	特例交付金	3,000	0.104	304	0.012	10.1
地	方	交付税	1,402,818	48.406	1,599,554	63.219	114.0
交	通	安全対策特別交付金	850	0.029	566	0.022	66.6
分	担	金及び負担金	35,827	1.236	24,947	0.986	69.6
使	用	料及び手数料	28,178	0.972	25,751	1.018	91.4
国	庫	支出金	258,335	8.914	107,462	4.247	41.6
県	支	出金	235,358	8.121	119,675	4.730	50.8
財	産	収入	9,261	0.320	4,436	0.175	47.9
寄	附	金	563	0.019	565	0.022	100.4
繰	入	金	50,123	1.730	48,013	1.898	95.8
繰	越	金	289,879	10.003	289,880	11.457	100.0
諸	収	入	28,550	0.985	33,365	1.319	116.9
村	債		284,452	9.815			
合	計		2,898,020		2,530,167		87.3

【2】歳出

(単位：千円、%)

科目	区分	説明	予算額 (A)		支出済額 (B)		支出率 (%)
			金額	構成比	金額	構成比	
議	会	費	65,544	2.26%	63,976	2.75%	97.61%
総	務	費	592,596	20.45	520,860	22.38	87.89
民	生	費	401,263	13.85	380,815	16.36	94.90
衛	生	費	141,171	4.87	125,181	5.38	88.67
労	働	費	1	0.00			
農	林	水産業費	370,676	12.79	234,407	10.07	63.24
商	工	費	116,370	4.02	95,656	4.11	82.20
土	木	費	300,888	10.38	193,490	8.31	64.31
消	防	費	80,907	2.79	78,711	3.38	97.29
教	育	費	237,287	8.19	209,670	9.01	88.36
災	害	復旧費	189,773	6.55	94,532	4.06	49.81
公	債	費	368,542	12.72	302,611	13.00	82.11
諸	支	出金	28,002	0.97	27,729	1.19	99.03
予	備	費	5,000	0.17			
合	計		2,898,020		2,327,638		80.32

(2) 平成24年度下半期までの収納支出額総括表

(単位：千円、%)

会計別	区分	予算現額	収納又は支出	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額に対する 収納支出の比率
一般会計	歳入	2,898,020	2,530,167	367,853	87.31%
	歳出	2,898,020	2,327,638	570,382	80.32
	歳入歳出差し引残額		202,529		
国民健康保険 特別会計	歳入	392,666	343,907	48,759	87.58
	歳出	392,666	319,840	72,826	81.45
	歳入歳出差し引残額		24,067		
簡易水道事業 特別会計	歳入	44,924	44,279	645	98.56
	歳出	44,924	38,480	6,444	85.66
	歳入歳出差し引残額		5,799		
農業集落排水事業 特別会計	歳入	52,430	52,388	42	99.92
	歳出	52,430	48,939	3,491	93.34
	歳入歳出差し引残額		3,449		
下水道事業 特別会計	歳入	52,970	48,609	4,361	91.77
	歳出	52,970	48,077	4,893	90.76
	歳入歳出差し引残額		532		
介護保険 特別会計	歳入	326,745	303,949	22,796	93.02
	歳出	326,745	288,410	38,335	88.27
	歳入歳出差し引残額		15,539		
林業集落排水事業 特別会計	歳入	9,100	9,105	△ 5	100.05
	歳出	9,100	8,284	816	91.03
	歳入歳出差し引残額		821		
後期高齢者医療 特別会計	歳入	28,427	28,739	△ 312	101.10
	歳出	28,427	26,246	2,181	92.33
	歳入歳出差し引残額		2,493		
総 計	歳入	3,805,282	3,361,143	444,139	88.33
	歳出	3,805,282	3,105,914	699,368	81.62
	歳入歳出差し引残額		255,229		

2. 村民一人あたりの税負担額

(単位：円)

税 目	細 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
村 民 税		21,063	19,573	20,207
固定資産税	九電分除く	21,414	21,810	32,839
	九電分含む	49,189	48,581	59,627
軽自動車税		2,668	2,618	2,698
たばこ税		1,998	2,293	1,939
入 湯 税		299	270	303
国民健康保険税		25,716	23,191	25,845

※各年度、調定額により算出。

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物

平成 25 年 3 月末現在

区 分			土地面積（㎡）	建物面積（㎡）
公有財産	行政財産	本 庁 舎	6,111.8	1,673.2
		その他の施設	9,750.0	4,100.7
		学 校	49,231.3	15,434.1
		公 営 住 宅	34,115.6	7,332.6
		公 園	71,124.4	0.0
		その他の施設	56,044.1	3,660.9
		山 林	490,812.0	0.0
		計	717,189.2	32,201.5
	普通財産	公 園	99,815.4	3,180.6
		その他の施設	37,145.7	4,573.8
		山 林	18,976,884.0	0.0
		その他の土地	1,277,458.6	0.0
計		20,391,303.7	7,754.4	
合 計			21,108,492.9	39,955.9

(2) 公用自動車

平成 25 年 3 月末現在

用途別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	14	議会事務局 1, 総務課 2, 税務課 2, 企画観光課 1, 住民福祉課 2, 経済課 2, 建設課 2, 教育課 2
貨 物 車	7	企画観光課(軽トラック) 1, 総務課(ワゴン) 1, 建設課(水道車) 1 教育課(ワゴン 1 軽トラック 3) 4
特 殊 車 両	2	企画観光課(高所作業車) 1 総務課(青パト) 1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課 1
介 護 移 送 車	2	住民福祉課 2
マ イ ク ロ バ ス	2	総務課 1, 教育課 1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課 3
給 食 車	1	教育課 1
緊 急 自 動 車	15	消防車 1, 積載車 1 4
合 計	47	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債 (一般会計及び特別会計)

平成 25 年 3 月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成23年度末現在高	平成24年度借入額	平成24年度償還額	差引現在高
1. 政 府 資 金	3,039,887	187,789	338,975	2,888,701
内 訳	財 政 融 資 資 金	2,416,051	187,789	2,228,262
	簡 保 資 金	76,681		76,681
	郵 便 資 金	547,155		547,155
			58,841	488,314
2. 地方公共団体金融公庫	458,594		37,912	420,682
3. 熊 本 県	0			0
4. その他の金融機関	78,355		28,853	49,502
合 計	3,576,836	187,789	405,740	3,358,885

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	なし	平成 2 5 年 3 月末現在
-----------	----	-----------------

5. 基金会計の現在高

(単位：円)

基 金 名	平成 24 年 9 月末 現 在 高	平成 24 年度下半期増減額		平成 25 年 3 月末 現 在 高
		歳 入 額	歳 出 額	
財 政 調 整 基 金	1,006,345,949	101,133,677		1,107,479,626
減 債 基 金	789,236,048	495,169		789,731,217
国民健康保険療養給付基金	168,742,467	151,445		168,893,912
ふるさと創生事業基金	135,620,805	134,784		135,755,589
いきいき人づくり基金	205,452,518	195,662	9,900,000	195,748,180
老人福祉対策事業基金	84,359,911	75,715		84,435,626
桜オーナー事業基金	7,730,000			7,730,000
高額療養費貸付基金	1,624,153	404		1,624,557
土 地 開 発 基 金	85,028,328	81,119		85,109,447
古川地域開発基金	33,374,377	36,303	846,900	32,563,780
簡易水道事業基金	13,239,763	7,511,883		20,751,646
林道事業に関する基金	268,336	66	268,402	
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,674,231	916		3,675,147
被災家屋復旧資金貸付基金	3,955,851	986		3,956,837
本野地域開発基金	2,697,824	336	2,698,160	
交通安全対策事業基金	1,043,668	260		1,043,928
奨学資金貸与基金	7,588,600	2,370,000	3,240,000	6,718,600
産業後継者育成 奨学資金貸与基金	2,750,000		300,000	2,450,000
下水道事業基金	28,701,800	265,760		28,967,560
介護保険給付費準備基金	15,516,115	13,926		15,530,041
こども育成支援基金	132,573,775	125,228	8,000,000	124,699,003
ふるさと応援基金	1,787,579	560,445		2,348,024
地域公共交通対策基金	103,539,982	100,092,930		203,632,912
合 計	2,834,852,080	213,247,014	25,253,462	3,022,845,632

復興支援に感謝

宮城県仙台市福田町から水上村を訪問

四月二十三日、宮城県仙台市福田町から平山自治会長ら四人が、宮城野区役所、熊本県職員と水上村役場を訪れ、湯前町と組織している「東北地方太平洋沖地震災害復興支援協議会」による支援に対して感謝を伝えられました。

これまで、同自治会共同スペース『みんなの家』の建築材提供、たまねぎや米の支援が行われています。2月には宮城県キノコ生産者へ原木支援のため両町村長が宮城県を訪れ、『みんなの家』に足を運んだ際に熊本に行くという約束が交わされ、今回の訪問となりました。

懇談会の中で、平山会長らは、「プレハブの仮設住宅だけではとても今日までやってこれなかったと思う。『みんなの家』があったからこそ、そこに集い明日への希望を抱いて暮らせてきたし、今笑っていられる。このような縁で水上村を訪れる機会ができ、こんなに遠くから皆様方の温かいご支援をいただいていることに、頭がさがる思いです」と感謝の言葉を述べられました。

廣瀬村長は「皆さんとこうして再会



でき、非常にうれしく思います。元気な姿を拝見し、これまでの取り組みが少しでも被災された方々のお役に立ち、希望を胸に前向きに生きていく力の糧になれば幸いです。これからも支援できることがあれば、お手伝いしていきたい」と述べ、今後も両町村による継続的な支援を行っていくことが改めて確認されました。

まだまだ余震が続き、自治会内施設等の復旧目途がたっていないそうですが、一日も早い復旧復興を願ってやみません。

安達廣さんに総務大臣から感謝状

これまで行政相談委員として永年活躍され、今年3月31日をもって退任された安達廣さん（高瀬）に、総務大臣から感謝状が授与されました。4月23日（火）役場応接室にて、総務省熊本行政評価事務所長の上村司氏から表彰の伝達を受けられました。

安達さんは平成15年4月からの10年間、行政相談委員として数多くの相談業務を行い、永年にわたり行政相談制度の発展にご尽力されました。

今後は、お体に十分留意され、今後もますますのご活躍をご祈念いたします。長い間、本当にありがとうございました。



唐鎌精二さんが行政相談委員に委嘱されました

住民の皆様の毎日の暮らしの中で感じた役場の仕事について相談相手となる行政相談委員として、唐鎌精二さん（川内）



が平成25年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は行政相談委員法という法律に基づき、行政運営の改善等に熱意を有する方に委嘱するものです。住民の皆様から広く行政に対する苦情や要望などを直接受け付け、住民と役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをボランティアとして行っています。

今後、定期的に相談会も開催します。皆様お気軽にご相談ください。



水上村ふるさとマイホーム祝金



水上村では、村内への定住化を促進するために、新築・増改築・既存住宅を購入された方へ、“マイホーム祝金”を交付しています。

新築や住宅のリフォーム等を予定されている方は、是非、この制度をご利用ください。

また、すでに工事が終わっている場合でも、工事が終わった日から１年以内に申請すれば、祝金の交付対象となりますので、まだの方は早めに申請されることをおすすめします。

詳しくは、水上村役場 建設課（４４－０３１５）までお問い合わせください。

①新築祝金・・・村内に自ら居住する 60 ㎡以上の専用住宅を新築した場合

②増築・改築祝金・・・同一の敷地内に自ら居住する専用住宅を増築または改築し、その費用が 100 万円以上の場合

（対象となる工事）

◇住宅などの増改築、修繕又は補修、バリアフリー等の工事 ◇内壁の張替や塗装などの模様替え工事

◇住宅の耐震性を確保するための改修工事 ◇水洗化に伴うトイレの内装、設備改善工事

（対象とならない工事）

◆住宅の屋根、外壁などの塗装だけの工事 ◆住宅設備備品だけの経費（家具や家電製品の購入費）

◆住宅に付随する車庫や倉庫の設置、修繕補修工事 ◆既成テラス設置のみの工事

◆門扉などの外構工事

③既存住宅購入祝金・・・村内に既存する床面積が 60 ㎡以上の専用住宅を購入し、自ら居住する場合

④特例加算・・・申請時の世帯に義務教育終了前までの子がある場合は、子 1 人につき 3 万円を加算します。

◎祝金の交付要件、交付金額

祝金の区分	交付要件及び交付金額		
新 築	①併用住宅については、専ら自己の居住の用途に供される部分が床面積の 2 分の 1 以上であること ②延床面積が 60 ㎡以上であること	延床面積	交付金額
		60 ㎡以上～ 100 ㎡未満	30 万円
		100 ㎡以上～ 150 ㎡未満	40 万円
		150 ㎡以上	50 万円
増築・改築	①建設工事費が 100 万円以上であること ※ただし、設計委託費及び用地購入費は除く	建設工事費	交付金額
		100 万円以上～ 300 万円未満	10 万円
		300 万円以上～ 700 万円未満	20 万円
		700 万円以上	30 万円
既存住宅 購 入	①親族（6 親等内の血族又は 3 親等内の姻族）からの購入は除く ②延床面積が 60 ㎡以上であること	固定資産税家屋評価額	交付金額
		200 万円未満	10 万円
		200 万円以上～ 500 万円未満	20 万円
		500 万円以上	30 万円

毒 有毒植物に要注意

山菜狩りなどで誤って有毒な野草を採取し、食べたことにより、食中毒が発生しています。
有毒植物による食中毒で、死者も発生しています。

**食用の野草と確実に判断できない植物は
絶対に 採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！**

山菜にまじって有毒植物が生えていることがあります。山菜狩りなどをするときには、一本一本よく確認して採り、調理前にもう一度確認しましょう。

野草を食べて体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を！

人吉保健所 衛生環境課

見分けに迷ったら、最寄りの保健所へご相談ください！

T E L : 0966 - 22 - 3107

下水道への接続のお願い

水上村は、日本三急流のひとつ球磨川の最上流に位置し、公共用水域の水質保全を一番に考えなければならない村でもあります。

より良い生活環境と、良質の水を守るために、下水道への接続をお願いします。

※下水道接続に伴い、トイレの内装、設備改善等の工事を行った場合で100万円以上の費用がかかったときは“水上村ふるさとマイホーム祝金”の交付対象となります。

接続工事の流れ

排水設備工事は、宅地内のトイレや台所、浴室などの汚水を公共下水道（公共汚水ます）まで導くために必要な工事です。

①指定工事店を決めます

工事は定められた基準により正しく施工されなければなりません。

このため、村では下水道工事店を指定しています。工事の相談や施工は必ず指定工事店へ依頼してください。

②見積もりを頼みます

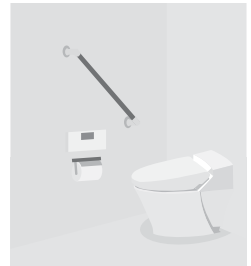
まず、指定工事店に見積もりをしてもらいます。このときに便所の種類や下水管を通す場所・ますの位置など、よく打ち合わせをしてください。

③工事の申請をします

工事を行う前に、村へ「計画確認申請書」を提出していただきます。申請手続きについては、指定工事店にご相談ください。 ※ 申請手続きは指定工事店が代わって行ってくれます。

④工事を施工します

村が、申請書を審査し、工事内容が適正なものか確認をし、指定工事店が工事をを行います。その後、現地にて施工の検査を行います。



下水道料金について

各家庭の人数によって使用料が異なります。

使用料＝（基本料金＋人数 × 500円）／月

例）5人家族の場合 1,500円＋5人 × 500円＝ 4,000円／月

●建設課 44-0315（直通）

八代年金事務所における年金相談予約制のお知らせ

年金事務所で年金相談を受けられるお客様の7割～8割の方が、10時から15時までに集中して来所され、その時間帯のお客様の待ち時間が長くなっている状況にあります。

今後、予約制を推進し、待ち時間の解消及び年金相談の資質向上を図りたいと考えております。ぜひご協力をお願いいたします。

☐ 予約相談受付内容 各種年金請求のご相談 等。

☐ 予約申し込み方法

年金相談のご予約は、相談希望日の1カ月前からお電話等でお受けいたしております。また、ご予約を受付する際には『基礎年金番号』『相談者氏名』『電話番号』『相談内容』等について確認させていただきます。

☐ 予約時間帯

平日 8:30～16:30まで、月曜日のみ18:30まで。（平日10:00～15:00までの時間帯を除きます。）

毎月第2土曜日 9:30～15:00まで。（12:00～13:00までの時間帯を除きます。）

☐ 予約申し込み電話番号

0965-35-6123 八代年金事務所 お客様相談室（〒866-8503 八代市萩原町2-11-41）

※ 電話の受付時間は平日8:30～17:00までです。（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く。）

「人権擁護委員の日」を御存じですか。

6月1日は、人権擁護委員報が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

水上村長が推薦し、法務大臣が委嘱した人権擁護委員は次の方々です。

○坂 口 守 雄 氏(水上村岩野)

○岩井田 恵美子 氏(水上村湯山)

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談下さい。

特設人権相談所を開設致します。

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、ひとりで悩まずに相談して下さい。

相談は無料で、相談の内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談下さい。

と き 平成25年6月3日(月曜日)

午前10時から午後3時まで

ところ 水上村岩野公民館

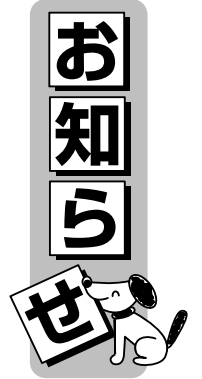
担当者 人権擁護委員 坂 口 守 雄 氏

岩井田 恵美子 氏

お問い合わせ先:住民福祉課 担当:中村 TEL:44-0313

平成25年度自衛官等募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間(締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校) 隊	
陸上自衛官(看護)	約5名	看護師免許を有し、保健師・助産師免許を有する者(見込含)で36歳未満の者	9月2日～9月30日	11月16日	26年1月8日	26年4月上旬	
航空学生	海 約70名(うち女子若干名) 空 約40名(うち女子若干名)	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月6日	1次9月21日 2次10月12～17日 3次11月9日～12月12日	1次 10月4日 2次(海)11月6日 (空)11月1日 最終26年1月22日	26年3月下旬～4月上旬	
一般曹候補生	決定次第、自衛官募集ホームページでお知らせします。	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月6日	1次9月16・17日 2次10月5～11日 ※いずれか1日を指定されます。	1次9月30日 最終11月8日	26年3月下旬～4月上旬	
自衛官候補生	男子	決定次第、自衛官募集ホームページでお知らせします。	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。	合格発表日は試験時にお知らせします。	採用予定通知書でお知らせします。
	女子		8月1日～9月6日	9月22～26日 ※いずれか1日を指定されます。	11月8日	26年3月下旬～4月上旬	
防衛大学校学生	推薦	人文・社会科学専攻 約20名(うち女子約5名) 理工学専攻 約80名(うち女子約5名)	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月28・29日	11月1日	26年4月上旬
	総合選抜	約40名(うち女子若干名) (人文・社会科学専攻及び理工学部専攻合わせて)	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)		1次9月28日 2次11月2・3日	1次10月18日 最終11月29日	
	一般(前期)	人文・社会科学専攻 約65名(うち女子約15名) 理工学専攻 約235名(うち女子約15名)		9月5日～9月30日	1次11月9・10日 2次12月10～14日	1次11月29日 最終26年1月21日	
	一般(後期)	人文・社会科学専攻 約10名(うち女子若干名) 理工学専攻 約30名(うち女子若干名)		26年1月22日～1月31日	1次26年3月1日 2次26年3月13日	1次26年3月7日 最終26年3月20日	
防衛医科大学校医学科学生	約85名	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次11月2・3日 2次12月18～20日	1次12月3日 最終26年2月19日	26年4月上旬	
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)	約75名			1次10月19日 2次11月30日・12月1日	1次11月15日 最終26年2月7日	26年3月下旬～4月上旬	
高等工科学校生徒	推薦	約60名	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月6日	26年1月11～13日 ※いずれか1日を指定されます。	26年1月17日	26年4月上旬
	一般	約260名	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日～26年1月10日	1次26年1月18日 2次26年2月1～4日	1次26年1月27日 最終26年2月21日	
貸費学生	技術	決定次第、自衛官募集ホームページでお知らせします。	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	12月1日～26年1月10日	26年1月25日	26年4月下旬	卒業(修了)後



パソコン講座受講生募集

「働く人のパソコン講座基礎コース」を開催します。

現在働いている方を含め、再就職のために準備をされている方でも受講できますので、奮って受講のご参加をお願い致します。

◎日程 平成二十五年七月、八月、九月の各土曜日のうち十日間

◎時間 午前九時～午後四時（六日間）

午前九時～午後四時三十分（四日間）

◎会場 人吉球磨能力開発センター 一階パソコン教室

◎内容 基礎編
ワード（文書作成）・エクセル（表計算）の基礎操作
インターネット・電子メール・デジカメの基本操作

◎募集人員 二十名

◎申込期限 平成二十五年六月三日～二十八日

（定員になり次第締め切りします。）

◎受講料 一万円（教科書代二千円を別途頂、申込と同時に納入下さい。）

◎問合せ・申込先 職業訓練法人 人吉球磨能力開発センター
人吉市相良町一二五三一
☎二二二四七五

六月一日から六月七日はHIV検査普及週間です。

HIVはウイルスの一種で、感染するとからだを病氣から守る為の免疫力が低下します。HIVは、性行為や注射器具の共用などにより、誰でもうつる可能性があります。検査を受けることで、感染の有無を確認できます。

人吉保健所では、HIVや性感染症の検査を匿名・無料で行っています。検査は、予約制ですので、検査希望の方は、事前に下記電話番号へ御連絡ください。

◆検査日時

（一）日中検査

平成二十五年六月三日（月）～六月七日（金）
午前九時～十一時

（二）夜間検査

平成二十五年六月四日（火）・六月六日（木）
午後五時～七時

◆検査内容

- （1）HIV抗体検査
- （2）性感染症（梅毒・性器クラミジア）検査
- （3）肝炎ウイルス検査

労働保険年度更新のお知らせ

平成二十五年度の労働保険年度更新手続は六月三日から七月十日までです。

今年度の申告・納付の期間は六月三日から七月十日まで（電子申請による場合は六月一日から受付開始）となっております。熊本労働局総務部労働保険徴収室又は県内最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行蔵入代理店の金融機関又は郵便局（ただし、口座振替のご利用者を除く。）で申告・納付してください。

また、六月十七日から七月九日にかけて県内各地で開催する集合受付会場においても申告することができます（納付は申告後、日本銀行蔵入代理店の金融機関又は郵便局で行っていただきます）。集合受付会場の日程等は事業主の皆様へ送付する申告書に同封の「熊本労働局からのお知らせ」で御確認ください。

なお、労働保険料を申告される際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入の上御持参ください。

- ◆相談窓口 人吉保健所 保健予防課
- ◆電話番号 二二二三一〇七
- ◆検査費用 無料

年度更新手続を怠りますと、「国」が職権で申告納付すべき正しい労働保険料の額を決定した上で追徴金を徴収することがありますので、必ず期限内に申告・納付されまようお願いします。

労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度です。労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続を済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）に御相談の上、速やかに加入されまようお願いいたします。

「年度更新申告書」の記載方法についてはお問い合わせは、
・コールセンター
☎〇二二〇一九五九一八八六

その他「年度更新」については、
・熊本労働局総務部 労働保険徴収室
☎〇九六一二二一七〇二

又は最寄りの労働基準監督署までお願いします。

平成二十五年年度調理師試験の実施

■試験期日 九月三日（火）

■試験会場 東海大学 熊本

校舎
受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設などで二年以上の調理業務従事経験のある方

■願書配布 五月中旬から各保健所、県庁健康づくり推進課などで配布

■願書受付 六月十七日（月）から六月二十一日（金）まで

■提出先 熊本市居住者→熊本市保健所、熊本市外の県内居住者→県保健所

■問い合わせ先 最寄りの保健所又は県庁健康づくり推進課
☎〇九六一三三三一二五二一

中小企業のものづくり人材育成に関するご相談、お受けします！

産業人材強化支援センター、熊本県では、（公財）くまもと産業支援財団（旧名称…くまもとテクノ産業財団）に「産業人材強化支援センター」を設置し、コーディネーターが、ものづくりに係る人材育成の様々な相談をお受けしています。同時に、ポータルサイト「ジョブチャンネルくまもと」で、ものづくりの人材育成に関する講座、講演会や助成等の情報を提供しています。

【主な活動は以下のとおり】

◎企業等の要望に応じた社員研修や講座を紹介します
◎社員教育のために必要な技術や技能の指導者を紹介します

◎社員や生徒、学生に見せたい専門的な現場や他企業の工場見学等を仲介します
◎人材の斡旋はできませんが、ご相談窓口、Uターン情報窓口を紹介します

ポータルサイト「ジョブチャンネルくまもと」
<http://www.kmt-ti.or.jp/job/>

■産業人材強化支援センター
☎〇九六―二八六―三四二二
上益城郡益城町大字田原二〇八一番地一〇（公財）
くまもと産業支援財団内

「六月は「食育月間」です！」

「食」は、私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など、家族や身近な人と「食」を見つめてみませんか？県では、「くまもと食で育む命・絆・夢プラン」（熊本県健康食生活・食育推進計画）に基づき、食育の取組みを推進しています。

なお、食育月間についてのお問い合わせは、熊本県健康づくり推進課 ☎〇九六一―三三三―二二五二まで。

電波の安全性に関する説明会を開催します！

KKRホテル熊本において、電磁波の専門家をお招きし、身近にある携帯電話、ラジオ等の無線局の電波が人体や医療機器に与える影響等について分かり易く説明します。是非この機会に電波の安全性について考えてみませんか。参加費は無料で誰でも参加できます。

■開催日 六月二十六日（水）午後一時～三時四十分
■定員 百名（先着順）
■申込み先 総務省九州総合通信局
☎〇九六―三二二―八二五五

戦没者遺児の皆さんへ

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は、参加費として九万円。

日程等の詳細は、日本遺族

会事務局〇三―三二六―一五五二一まで。

お申込は、お住まいの各都道府県遺族会へ。

（実施地域）
（広域地域）

①旧満州・②西部ニューギニア・③アッツ島・④旧ソ連・⑤中国（一次）・⑥マリアナ諸島・⑦東部ニューギニア（一次）・⑧ボルネオ・マレー半島・⑨トララク・パラオ諸島・⑩ソロモン諸島・⑪フィリピン（一次）・⑫ミャンマー・ベトナム（一次）・⑬台湾・パシフィック・⑭東武ニューギニア（二次）・⑮ミャンマー・インド（二次）・⑯フィリピン（二次）・⑰中国（二次）
（特定地域）
①ビスマーク諸島・②西部ニューギニア・③マーシャル・ギルバート諸島

全国一斉「子どもの人権一〇番」強化週間

「子どもの人権一〇番」では、いじめ、体罰、児童虐待など、子どもの人権に関する全ての相談を受け付けます。

●期間 平成二十五年六月二十四日（月）から六月三十日（日）までの七日間
●時間 平日・午前八時三十分～午後七時

交通遺児育英会 平成25年度奨学生の募集について

（公財）交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

（1）すべての奨学生に共通の応募資格

保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。（申込時29歳までの人）

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第1級から第7級までの障害です。（身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼこれに相当します）

（2）応募資格

在学応募：現在、高校・高専大学・短大・大学院・専修学校・各種学校に在学している学生。

予約応募：平成26年4月に高校・高専・大学・短大・大学院・専修学校・各種学校に進学予定の者。

お問い合わせ・申し込み先

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F

電話 03-3556-0773（直通）0120-521286（フリーダイヤル）

（受付時間：9：00～17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く）

ホームページアドレス <http://www.kotsuiji.com>

分：午後七時
土日：午前十時～午後五時
☎〇二二―〇〇七―一一〇
●相談担当者 人権擁護委員・法務局職員
●相談内容 いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は厳守されます。
なお、熊本地方方法務局では、月・金曜日の午前八時三十分から午後五時十五分まで、常時、同じ専用電話で相談に応じています。

◆ 球磨郡医師会休日在宅医当番(6月) ◆

月	日	曜日	上 球 磨	中 球 磨	その他地域	小 児 科
6	2	日	宮原医院 (TEL 42-2082)	ほづみ皮膚科医院 (TEL 26-5300)		公立多良木病院小児科 多良木町 (TEL 42-2560)
6	9	日	横山医院 (TEL 42-2132)	小川整形外科医院 (TEL 38-3455)	権頭医院 (TEL 36-0008)	人吉総合病院小児科 人吉市老神町 (TEL 22-2191)
6	16	日	仁田畑クリニック (TEL 42-1123)	脳神経外科小林クリニック (TEL 38-5670)		堤病院付属九日町診療所小児科 人吉市九日町 (TEL 22-2251)
6	23	日	井口医院 (TEL 42-5570)	たかの眼科 (TEL 47-2550)		やまむら医院 あさぎり町 (TEL 45-0005)
6	30	日	東病院 (TEL 45-5711)	増田耳鼻咽喉頭クリニック (TEL 45-8002)		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 (TEL 24-2222)

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。

◆ 休日当番薬局(6月) ◆

月	日	曜日	当 番 薬 局	そ の 他
6	2	日	山口薬局ピーチ店(多良木町) (TEL 42-7712) 多良木いちご薬局(多良木町) (TEL 42-6888) 山口薬局(多良木町) (TEL 42-2123)	
6	9	日		
6	16	日	ひご薬局多良木店(多良木町) (TEL 49-1011) 百太郎薬局(錦町) (TEL 28-8123)	清風薬局サンロード免田店(あさぎり町) (TEL 49-9600)
6	23	日	たらぎ調剤薬局(多良木町) (TEL 43-0221) くるみ薬局(あさぎり町) (TEL 49-9630) エスエス堂きりん本町薬局(あさぎり町) (TEL 45-6330)	
6	30	日	岡原けんこう堂薬局(あさぎり町) (TEL 45-6023)	

※予定のため、変更になる場合もございますので、ご了承ください。



赤ちゃん紹介



かなた
梅原 奏太ちゃん(男)
(平成 25 年 2 月 28 日生まれ)
水上村大字岩野
父：政範さん 母：ことえさん
周りの人に愛され功を奏する人になってください



ともき
森下 友喜ちゃん(男)
(平成 25 年 3 月 21 日生まれ)
水上村大字岩野
父：茂久さん 母：万紀さん
健康で元気で良く育ちますように。真帆お姉ちゃんが
一緒に遊べる日を楽しみに待ってるよ。



ゆいな
藏座 結衣名ちゃん(女)
(平成 25 年 3 月 12 日生まれ)
水上村大字江代
父：翔太さん 母：幸さん
元気で明るい子になってね。



6月のごみ収集…美しい水上 3R(リデュース・リユース・リサイクル)・温暖化防止活動に参加しましょう。

日 月 火 水 木 金 土							資源ごみ／燃えないごみ
6	2	③	4	5	⑥	7	1日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
	9	⑩	11	12	⑬	14	6日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
	16	⑰	18	19	⑳	21	13日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
	23	24	25	26	27	28	20日:燃えないごみ 鉄くず、ガラス、陶器
	30					29	27日:アルミ缶・スチール缶 透明びん・茶色びん
燃えるごみ:3日・10日・17日・24日							

6月は、環境月間です

6月は「環境月間」として定められています。

温暖化をはじめ地球規模の環境問題が深刻化している今、一人ひとりが環境に優しい取り組みを自主的に行うきっかけとなるよう毎年全国各地で環境美化活動などの様々な行事が行われています。

水上村でも、一日一汗運動、ダム周辺の桜の下刈り作業、村道手入れなど身近なところで、地域にあった環境づくり、地域の活性化策をうまく組み合わせた行事としていただいています。



★ごみ減量にご協力お願いします★



日頃からごみ分別にはご協力いただいておりますが、平成24年度は平成23年度より、23,670 kgの増加となりました。

ごみの分別・ごみを出さない工夫・買い物の工夫でごみ減量へつながるよう、なお一層のご協力をお願いします。

住民の皆さまのご理解とご協力により、ごみの負担金の軽減にもつながりますので、よろしくお願いします。

ごみのことで、お尋ねがあれば、気軽にお問い合わせください。

水上村役場 住民福祉課（担当：椎葉）TEL 44-0313

人のうごき

平成25年4月末現在

●今月の人口●

男 ……1,140人
女 ……1,302人
計 ……2,442人
戸数 ……934戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ



村花「シャクナゲ」

6月の行事予定

6月 5日(水) 水上村防災会議（役場）

市房山遭難事故防止対策会議（役場）

6月15日(土) 保育所合同運動会

※予定ですので、変更になることがあります。



「ヤマメ放流」

5月2日(木)に村内 23 ヶ所でヤマメの稚魚 71,000 尾の放流が行われました。湯山地区では、湯山小の5・6年生も放流を行いました。

元田 京一作品シリーズ

188

ニオになだばこの
孫が
綿帽子に息を
吹きかける写真が
届いた
私も真似して
アッと言った
綿毛は春風に
飛んでいった



蒲公英
たんぽぽ

たんぽぽ
蒲公英(菊(きく)科)

開花時期は、三月中旬～五月末頃。

別名を「鼓草(つづみぐさ)」と言い、茎の両端を細かく裂くと、そり返って鼓のような形になるから。

また、「たんぽぽ」の名は、この鼓をたたいたときの音の「たんぽぽん」の略が由来、とも言われています。

蒲公英の若い葉は水にさらういてサラダに。花は天ぷらにして食べられます。
花言葉:「あなたを待っています」